



くらしの情報

手漉き和紙後継者育成事業の研修生を募集します！

細川紙の後継者確保や、大河原和紙・小川和紙に関わる生業を支援するため、東秩父村および小川町で手漉き和紙に関する基礎知識と技術を習得することを目的とした、「東秩父村・小川町手漉き和紙後継者育成事業研修」を実施します。

●条 件 ①将来、東秩父村、小川町において自らの生業として手漉き和紙を生産し、細川紙技術者協会の研修員として技術鍛磨を続け、次世代に和紙の技術文化を継承していく意思のある方 / ②3年間の研修に積極的に出席し、和紙の技術文化を学習する意欲を持っている方 / ③令和8年4月1日時点で47歳に満たない方 / ④研修場所まで自身の負担で移動することができる方 / ⑤手漉き和紙の広報やPRに積極的に協力できる方

●募集人数 若干名（書類審査、面接により決定します）

●研修費用 無料（研修内容により自己負担が必要となる場合があります）

●研修場所 小川町和紙体験学習センター、東秩父村和紙の里 ほか

●研修日時 毎週土曜日 午前9時～午後4時

●研修講師 細川紙技術者協会の会員が指導します。

●申込方法 所定の申込書類（※）に記入のうえ、下記の窓口へ郵送またはご持参ください。
2月27日（金）午後4時必着。なお、3月12日（木）に面接を予定しています。

※申請書等は、東秩父村教育委員会事務局、小川町役場にぎわい創出課窓口で配布しています。
東秩父村、小川町HPからもダウンロードできます。

●申込先 下記のいずれかに申込んでください。

○東秩父村教育委員会事務局 〒355-0393 東秩父村大字御堂634番地

☎82-1230

○小川町役場にぎわい創出課 〒355-0392 小川町大字大塚55番地

☎72-1221

●その他 5月初旬に開講式を予定しています。

※研修は、令和8年度当初予算が東秩父村議会および小川町議会にて可決した場合に実施します。

確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

確定申告会場（2月16日（月）～3月16日（月））での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制しております。マイナンバーカードとあわせてパスワード（①署名用電子証明書用英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

●問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433

税に関する中学生の標語優秀作品について

秩父税務署管内国税モニターハウスでは、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に「税に関する中学生の標語」を募集し、今年度もたくさんの応募がありました。

1月30日（金）から2月13日（金）までの期間、東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」において優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

●問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433